

大口町北地域自治組織 設立

北地域の新しいまちづくりがスタートしました。



平成25年7月7日、森町長を始め来賓の方々のご臨席のもと、大口町北地域自治組織設立総会を開催し、規約や役員選任、事業計画、予算に関する提出議案をすべて可決決定し、晴れて『大口町北地域自治組織』が誕生いたしました。
* 決定事項は別途配布いたします。

北地域まちづくり新聞

かわら版

第9号
2013.8.1



大口町北地域自治組織
酒井 武美 会長
あいさつ

先ほど皆さんのご承認を得て、会任に就任いたしました酒井です。責任の重大さを痛感しておりますが、よろしく願っています。

大口町には先人が築き上げてくださった素晴らしいところや誇りをもって言えることがたくさんあります。

例えば、五条川の桜並木。日本さくら名所百選に選ばれております。産業面では、昭和初期の工場誘致のお陰で、本町に本社を置き、世界で活躍する有名な企業がたくさんございます。農業では、昨年度、六条大麥の作付面積、生産量が県内でトップでありました。また、住民の皆様のご努力により、ごみのリサイクル率も県内57市町村中トップです。そして、大口町の安全安心を守



っている消防団が、今年2月、日本消防協会の特別表彰として全国の消防団にとって最高の名誉であります『まとい』を受章いたしました。

大変誇りに思える大口町ではありますが、少し先の事を考えますと心配、不安もたくさんあります。少子高齢社会の進展、人口減少が急速に進み、限られた財政力の中で、民生費がどんどん増えます。東海・東南海・南海地震の災害対策も必要です。

安全安心で住み良い北地域をつくるために、皆さんで「どんなまちにしたいか、どんなことができるか」本気とやる気で話し合い、取り組んでいただきたい。昔から組織は人なりと言います。人間関係を特に大切にしながら町や行政区、お隣の地域とも良く連携をとりながら、できることから進めていきたいと思えますので、皆様の温かいご支援ご協力をお願いいたします。

大口町北地域自治組織 四役

会長	酒井 武美
副会長	藤田 金生
会計	大竹 伸一
書記	後藤 卓郎

ていすい

特集！三重県松阪市 掃水まちづくり協議会

設立総会終了後、まちづくりの先輩である三重県松阪市の掃水まちづくり協議会の皆さんから、これまでと現在の活動を第1段階、第2段階に分けてお話を伺いました。

掃水まちづくり協議会 基本データ

- 設立 平成18年10月8日
- エリア 松阪市立掃水小学校区の9自治会
*松阪市内43小学校区のうち3番目に誕生
- 会長 葉山和則さん
- 世帯数 1,556世帯
- 人口 4,139人
- 合言葉は



会長の葉山和則さん

『みんなで創る 元気で 仲良く楽しいまち』

第1段階（平成18年度から平成23年度）の3本柱

①協議会組織の決定・改定

協議会運営を行いながら現状と将来を見据えた組織にするため、見直しを繰り返し、規約の改定は6回実施しました。

②会員・役員の意識と認識の共有

月に一回「たより」を発行し、様々な情報や役員の考え、今後の進め方など、情報をコンパクトにして伝えました。

③会員の協力・協調・協働意識の醸成

活動、行事への参画、参加を呼びかけました。

「絆づくり事業」と位置付け

ここがポイント！



組織を運営していると、変えた方がよいことができてきます。(事業内容、規約など) その時は皆さんで話し合い、必要であれば変えていきましょう。

計画→準備→実施→反省 を繰り返して、みんなでレベルアップ！

第2段階（平成24年度から）の3本柱

①「絆づくり事業」の検証・分析 全ての活動・行事の「費用対効果」を出し、継続、見直し、新規・廃止を検討しています。

②地域の「設計図」を作る 地域課題に対する意識調査を実施し(中学生以上) 将来を見据えた地域の設計図を作ろうとしています。

③事務局体制の整備・確立 地域における住民自治(行政サービス等)の主たる担い手として機能させるための事務局体制を目指しています。

ここがポイント！



限られたまちづくり事業の予算や時間をいかに有効的に使うか。ここでも見直しは、かせませません。また、こうした活動には役員、事務局をはじめ、人材の確保が大きなポイントとなります。

新組織と現組織(行政区等)および行政との役割と責任の分担を明確にすることが必要と考えます。

次号では、質疑応答の様子をお伝えします。